



一般財団法人
オリーブ・共生財団

令和8（2026）年度
障がい者（児）
福祉支援助成金
募集要項



～一人ひとりに、実りある未来を～

申請受付：令和8（2026）年8月17日（月）～10月15日（木）当日必着



目次

1

理事長挨拶

2

財団概要

3

募集要項

4

お問合せ

福祉の向上と共生社会の実現に向けて

近年、障がいのある方々を取り巻く環境は着実に改善されつつありますが、その一方で、福祉サービスの充実や地域社会とのつながりの構築、活動環境の整備など、多くの課題が残されています。特に、障がい者及び障がい児を支援する施設や事業所、各種団体においては、限られた資源の中で創意工夫を重ねながら支援活動が行われているのが現状です。

当財団では、そのような現場で日々尽力されている皆様の活動を支えることが、障がいのある方々の自立支援や社会参加の促進につながり、ひいては誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与するものと考えております。また、支援を必要とする方々を取り巻く環境の充実を図るためには、現場の活動が継続的かつ安定的に行われることも重要な要素の一つであると認識しております。

障がい者及び障がい児を支援する施設、事業所その他の団体に対する助成事業を通じて、現場の取り組みを持続的に後押しするとともに、多様な人々が互いを尊重し支え合う社会づくりに貢献してまいります。

今後も、支援を必要とする方々に寄り添いながら、福祉の向上と共生社会の実現に向けて着実に歩みを進めてまいります。皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

一般財団法人オリーブ・共生財団

理事長 傳田 真由

(1) 法人概要

法人名	一般財団法人オリーブ・共生財団
理事長	傳田 真由
設立年月日	令和8（2026）年6月1日
住所	東京都千代田区神田錦町三丁目15番地
URL	https://olive-co.org/

(2) 事業目的

障がい者及び障がい児を支援する施設、事業所その他の団体に対する助成その他の支援を行うことにより、障がい者福祉及び障がい児福祉の向上並びに障がいのある人々の自立支援及び社会参加の促進を図り、もって誰もが尊重され、共に生きることのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

(3) 役員等名簿

理事長	傳田 真由	TakeEnergySales株式会社 取締役
理事	瀧本 洋	医療法人社団 EXTUM 清水整形外科 理事長兼院長 医療法人社団 EXTUM MEDI-UM CLINIC 理事長兼副院長
理事	松本 浩明	ForFuture株式会社 代表取締役
評議員	佐藤 琢紀	銀座数寄屋橋クリニック 院長
評議員	七沢 久子	七沢歯科医院 院長
評議員	小林 保行	キーデンタルクリニック 院長
監事	栗村 圭吾	みのり税理士法人 代表社員

（１）．助成対象事業

障がい者・障がい児を支援する施設が、障がい者（児）の生活環境の充実を目的として、助成対象期間内に実施する事業・活動に要する費用又は設備等の購入に要する費用を対象とします。（同一の経費について、当財団以外から補助金又は助成金の交付を受けていない、又は受ける予定のない事業であること）

① 申請施設の設備及び環境の改善

障がい者（児）福祉施設の設備や環境の改善を目的としたプロジェクトへの助成
例）バリアフリーの改善やアクセシビリティの向上への助成

② 障がい者（児）の自助・自立等の支援

障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むための助成
例）日常生活用具など、生活訓練、生活支援員の派遣などへの助成

（２）．助成対象施設

指定権者（都道府県、指定都市、中核市その他法令により指定権限を有する行政庁）が発行した指定通知書において、次のいずれかの指定事業又は施設として指定されている施設を対象とします。

- ① 障害者支援施設
- ② 生活介護
- ③ 児童発達支援
- ④ 障害児入所施設

※対象となる事業又は施設は、障害者総合支援法第5条第7項及び第11項並びに児童福祉法第6条の2の2第2項及び第42条に規定するものとします（（法令上の表記に従い「障害」と表記しています。）

（３）．対象期間

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までに行われる事業を対象とします。

（４）．助成金額

交付する助成金の限度額は、施設の規模（利用者数等）に応じて算定し、上限は50万円とします。また、1施設に対する助成は、助成対象期間内において1回とします。各施設への助成金額は、当財団理事会の決議により決定します。



(5) . 申請方法

新施設で直前事業年度の実績資料がない場合は、申請時点で提出可能な最新の実績資料や事業計画等を基に総合的に審査いたします。

オンライン申請

① 必要書類

- ア. 申請金額の根拠となる見積書のコピーや計画書など
- イ. 直前事業年度の当該施設の拠点区分事業活動計算書もしくは決算書
- ウ. 直前事業年度の法人全体の貸借対照表
- エ. 指定通知書の写し

② 申請先

URL : <https://olive-co.org/requirement/>

郵送申請

① 必要書類

- ア. 助成金申請書 ([ホームページよりダウンロード](#))
- イ. 申請金額の根拠となる見積書のコピーや計画書など
- ウ. 直前事業年度の当該施設の拠点区分事業活動計算書もしくは決算書
- エ. 直前事業年度の法人全体の貸借対照表
- オ. 指定通知書の写し

② 申請先

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町三丁目15番地 錦精社神田ビル
天翔オフィス 大手町竹橋 2階 265号室
一般財団法人オリーブ・共生財団 事務局宛

申請受付：令和8（2026）年8月17日（月）～10月15日（木）当日必着
【原則オンライン応募をお願いいたします。】

(6) . 選考及び結果通知

（選考）

書類選考を行った後、外部有識者を含む選考委員会に諮り、理事会の決議を経て、助成対象事業ならびに助成金額を決定します。なお、申請書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、選考の過程で、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくはヒアリングを行うことがあります。

（結果通知）

選考結果については、当財団事務局から文書にて通知します。申請書類は返却できません。なお、申請書類に記載されている個人情報、個人情報保護に関する法律の趣旨に基づき、厳重に管理します。

(7)．助成対象者の義務

助成金の交付を受けた場合は、申請内容のとおり、速やかに事業を遂行していただきます。

- ① 受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。
- ② 助成対象事業の内容を変更したいときは、助成金交付申請変更届にてその旨を当財団に申し出て承認を得てください。
- ③ 助成対象事業が中止になった場合や当財団以外から重複しての受給となることが判明したときは、助成金交付申請変更届にて取り下げ申請を当財団に遅滞なく届け出てください。
- ④ 助成対象事業の完了後、1ヶ月以内に助成対象事業完了報告書を提出してください。なお、報告書には、請求書、支払先や支払金額が明記された領収書、振込明細その他支払いを確認できる書類のコピーを必ず添付してください。
- ⑤ 助成金交付事業の適正な執行のために必要がある場合は、当財団から状況報告を求め、または帳簿書類等の調査を行う場合があります。

(8)．助成金の交付決定の取り消し及び返還

公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠ったその事実が判明したときは、助成金の交付の決定を取り消し、すでに交付した助成金があるときはその一部もしくは全部を返還していただきます。

- ① 助成対象者が、当財団が定める助成事業実施規程に違反したとき
- ② 助成対象者が、決定された助成対象事業以外の用途に助成金を使用したとき
- ③ 助成対象者が、決定された助成対象事業に関して不正、怠惰、その他不適当な行為をしたとき
- ④ 助成対象者が、偽りその他不正な手段により助成金交付を受けたとき
- ⑤ 助成対象者が、助成対象期間内に申請した助成事業を完了しなかったとき
- ⑥ 助成対象者が、助成金交付に際し当財団から特別に依頼した内容又は条件に違反もしくは従わなかったとき
- ⑦ 決定後に生じた事情により、決定された助成対象事業の全部または一部を継続する必要がなくなったとき
- ⑧ 助成対象事業が完了し、助成対象事業の費用の合計額が交付した金額を下回ったとき

(9)．その他の注意点

- ① 当財団は、申請内容に含まれる個人情報については、本助成選考及び助成の目的にのみ使用いたします。但し、助成対象となった場合、当財団の活動報告の一環として、施設名・事業名等を公表させていただきます。
- ② 選考の過程において、事業内容がわかるものを追加で提出していただく場合がございます。
- ③ 完了報告書を提出いただく際に写真のご提供をいただきます。提供いただきました写真は当財団の活動報告としてHP掲載に致しますため個人の肖像権に反しないものをご提出いただきます。
- ④ 助成先として決定した対象施設・事業者宛に、当財団から訪問させていただく可能性がございます。



一般財団法人
オリーブ・共生財団

共に支え、未来を育む

4

お問合せ

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町三丁目15番地 錦精社神田ビル
天翔オフィス 大手町竹橋 2階 265号室

一般財団法人オリーブ・共生財団 事務局宛

お問い合わせ用URL：<https://olive-co.org/contact/>